**【テーマ7】　学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。**  **◆保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。**  **◆ＩＣＴを活用した校務の効率化等を推進します。** |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **校長マネジメントによる学校経営の推進** | | | | |  |  |
|  | | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | | **■予算面等における校長のマネジメント強化**  ＊学校経営推進事業  ・学校経営計画(\*16)による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案する府立・私立学校に対し、予算措置を行います。  ＊校長マネジメント推進事業  ・広報充実費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当します。  は、公私双方を対象とする取組み  **■教職員の「働き方改革」の推進**  ・全府立学校における「全校一斉退庁日」及び「ノークラブデー（部活動休養日）」の実施等により、教職員の時間外勤務の縮減等を図り、「働き方改革」を推進します。  ・府立学校の教職員のワーク・ライフ・バランスと業務の効率的な遂行を推進するため、テレワーク（在宅勤務）を試行実施します。  ・働き方改革ポータルサイト（仮称）を開設し、府立学校に対し、「働き方改革」に係る様々な情報共有を図ります。  ＊部活動指導員の配置  ・モデル実施として府立学校10校に10名を配置します。 | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・学校経営計画に示す教育目標の実現度80％以上  　（参考）平成29年度　77.2％  〔平成30年度の実績は6月末頃集約予定〕  ◇活動指標（アウトプット）  ・府立学校全校で「全校一斉退庁日」及び「ノークラブデー（部活動休養日）」を実施します。  ・育児、介護等の一定の要件のもとでモデル事業を実施し、使い勝手や定着状況等を検証します。  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・モデル校において、部活動による教員の時間外勤務を減らします。  　　休日における教員の部活動従事時間　60%削減 | ○予算面等における校長のマネジメント強化  \*学校経営推進費事業  ・事業対象校11校（府立11校、私立なし）へ予算を配当した。指導主事が対象校に赴き実地調査及び指導助言を行った。  \*校長マネジメント推進事業  ・全ての府立学校に予算を配当した。  ○教職員の「働き方改革」の推進  ・全ての府立学校で、遅くとも午後７時までに全員退庁するものとする「全校一斉退庁日」を週1回、部活動を行わない「ノークラブデー」をクラブ毎に週1回以上設定した。  ・府立学校10校で、育児・介護の要件のある者を対象にテレワーク（在宅勤務）を試行実施した。  ・働き方改革に関する情報を発信する「働き方改革ポータルサイト」を庁内Webに開設した。  ・府立学校における「働き方改革への取組み好事例」を各学校に送付及びポータルサイトに掲載し周知した。  ・教員の長時間勤務解消の観点も含め、指導・運営体制の構築について「大阪府部活動の在り方に関する方針」（2月策定）において明示した。  ＊部活動指導員の配置  ・モデル校に部活動指導員を配置し、部活動による教員の時間外勤務を図った。  休日における教員の部活動従事時間　49.5％削減  （6月～２月）  ※配置により「技術指導ができない教員の精神的負担が軽減できた。」「長期休暇中に連続休暇がとれるようになった。」「退勤時間が早くなった。」等効果があったものの、目標には達しなかった。 |
| **地域・保護者との連携による開かれた学校づくり** | | | | |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映**  ＊学校運営協議会(\*15)の設置  ・全府立学校に保護者や地域の住民その他の関係者、学識経験者からなる学校運営協議会を設置し、協議会の意見を踏まえた学校経営計画の策定や学校評価を行うことにより、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進します。  ＊保護者の申し出制度(\*17)  ・府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、学校運営協議会において調査、審議し、学校に対し適切な対応を意見具申します。 | | ◇活動指標（アウトプット）  ・全府立学校に学校運営協議会を設置します。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・保護者や地域住民等のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。 | ○学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映  ・全ての府立学校において、学校運営協議会を設置した。  ・学校運営協議会では、学校経営計画の進捗状況について、協議会委員から意見を伺うことにより、より良い学校運営をめざすとともに、開かれた学校づくりをすすめた。 |